

はじめに



私たちのまち栗原は、栗駒山を源とする迫川、二迫川、三迫川の迫川流域をはじめ、多くの河川に沿って集落が形成され、先人のたゆまぬ努力によって、人間と自然が共存する環境と風土が大切に保全されてきました。

また、栗原には、ラムサール条約湿地である「伊豆沼・内沼」、「蕪栗沼・周辺水田」や栗駒山の「世界谷地」など数多くの美しい自然があり、私たちはその恵み豊かな環境の恩恵を受けています。

しかし、近年ではより豊かさを求める社会経済活動の発展やライフスタイルの変化などに伴い、限りある資源が大量に消費され、環境への負荷が増大しており、身近なところでは水質汚濁や騒音などの環境問題を招き、さらには地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球規模において環境悪化が深刻化してきている状況にあります。

このような背景をふまえ、栗原市では、環境にやさしい循環型社会の構築の推進が美しい環境の保全と創造、そして地球規模の環境を守ることにつながるとの認識のもと、平成18年3月に「栗原市環境基本条例」を制定し、その基本理念の達成に向け、「栗原市環境基本計画」をこのたび策定しました。

本計画では、目標とする将来像を「人と自然が共生する『ふるさと栗原』の暮らしの創造」とし、目標実現のための本市の行政施策や市民、事業者の皆様がそれぞれの立場で環境に配慮すべき指針を示しています。

また、市民の皆様自らが自分たちの地域の環境をより良好なものにしていくために、地域コミュニティが主体となって取り組んでいただく「地域別行動計画」の事例も掲載していますので、是非ご活用いただき、大切に保全されてきた豊かな環境を次世代へ継承していくため、なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

おわりに、本計画の策定にあたり、ご審議、ご助言を賜りました栗原市環境審議会、環境会議の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました多くの方々に厚く御礼申し上げます。

平成20年3月

栗原市長 佐藤 勇